

<議事概要>

(1) 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会について

地域公共交通活性化再生法に基づく協議会の設置に向けた議論がなされ、「都心と臨海副都心とを結ぶBRT協議会」は今後、当該法定協議会に移行することが承認された。

(2) BRT運行事業者の決定について

「都心と臨海副都心とを結ぶBRT運行事業審査委員会」の審査結果について報告があり、京成バス株式会社が運行事業者として承認された。

以上